

～まちづくりに皆さんの声を～
第四次郡山市食育推進計画（案）の
パブリックコメント手続きを実施します



ターゲット 3.4

令和4年12月28日

保健福祉部

保健所健康づくり課

課長 滝田 哲哉

TEL：924-2900

SDGs ターゲット 3.4 「非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」

第四次郡山市食育推進計画（案）の策定に当たり、市民の皆さまのご意見をお聞きするため、パブリックコメント手続きを実施します。

- 1 策定する計画 第四次郡山市食育推進計画（案）
- 2 計画案の内容 次の方法等で御覧いただけます。
 - (1) 市ウェブサイト
<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/73/56205.html>
 - (2) 保健所健康づくり課（保健所1階）及び市政情報センター（市役所本庁舎1階）での閲覧・配布
 - (3) 各行政センター、各市民サービスセンターでの閲覧
- 3 受付期間 令和5年1月6日（金）～2月6日（月）
 ※市政に関心がある方どなたでも提案いただけます。
- 4 提案方法 所定の様式、又は任意の様式に住所、氏名、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提案してください。（電話による受付はいたしません。）
 - (1) 市ウェブサイトの簡単電子申請
<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar072036.task?app=202200606>
 - (2) 電子メール（kenkoudukuri@city.koriyama.lg.jp）
 - (3) ファクシミリ（024-934-2960）
 - (4) 郵送（送付先：〒963-8024 郡山市朝日二丁目15番1号
郡山市保健所健康づくり課宛）※2月6日（月）必着
 - (5) 郡山市保健所健康づくり課（保健所1階）へ持参
 ※平日のみ（受付時間 8:30～17:15）
- 5 その他 提案いただいた御意見には、個別の回答は行わず、市の考え方を示し、別途公表いたします。
 また、提案いただいた御意見の集約結果の公表に当たっては、御意見の内容以外（住所・氏名等）は公表しません。



<郡山市食育推進計画（案）>

郡山市では、食育基本法第18条に基づき、食育を効果的に推進するため、「郡山市食育推進計画を」策定しています。食を取り巻く環境の変化や課題への対応を図るため、令和5年度（2023年度）から令和7年度（2025年度）を計画期間とする「第四次郡山市食育推進計画」の策定作業を進めています。